

## 第五次埴町長期総合計画・前期計画の成果と今後の課題等について

### I 人で賑わう魅力と活力にあふれる町をつくります

#### 第1章 地域特性を生かした農業振興

##### 1-1-1 特色ある農業経営

###### (1) 担い手の育成と農業経営基盤の強化

新規就農者の招致・育成について

新規就農者の実績はありませんでした。これは、平成23年に発生した原発事故に起因する放射性物質が拡散したことにより、放射線の影響がほとんどなかった埴町の農産物も、風評被害により販売、流通が困難となり、水稻・農産物・林産物の価格下落が一つの要因と考えられます。

一方、全国的に子牛繁殖農家が減少したことにより、子牛の取引価格が震災前の約1.5倍となっており、若手畜産農家の経営規模拡大につながっています。

また、地域おこし協力隊を募集し、ダリア栽培を中心とした新規就農を目指しています。

###### ・農業生産法人について

農業生産法人は増加しませんでした。国・県・町で推進している「人・農地プラン」により、集落営農組織を確立し、農業生産法人化へとつなげていくことを目指します。

###### ・集落営農の推進について

人・農地プランの作成に取り組み、「伊香」「木野反」地区で推進に向けた体制を整備しました。今後も意欲ある集落に取り組みを拡大していきたいと考えています。

###### (2) 高品質・安定生産の推進について

###### ・生産技術向上や新たな作物、品種の導入

花卉、「カラー」の新品種の球根導入事業を実施し、生産者所得向上へとつなげました。

###### ・ダリア切花、竹パウダーによる野菜のブランド化

(ダリア)

切花の産地化を図る事業を展開しました。また、PR事業により特に大手花屋への販路拡大につなげました。生産者向けの栽培技術向上の取り組みも実施しました。

(竹パウダー)

道の駅の農産物生産者を中心に、竹パウダーによる栽培方法の普及を図りました。今後、拠点施設を整備するとともに、竹パウダーによる農産物と併せて、生産規模拡大・販路拡大の取り組みを進めていきます。複数農産物の栽培実証により、特色ある農産物の生産が可能であり、「はなわブランド」として道の駅をはじめ、首都圏を中心とした販売についての取り組みを実施していきます。

###### (3) 消費者と歩む産地づくり

###### ・道の駅はなわ運営強化支援事業

指定管理者による運営方法に変更し、一般財団法人「天領の郷」へ指定管理を行い、組織の見直しを図り、運営体制の強化を図りました。今後、道の駅の一本化（法人と生産者が直接契約）を進めます。

塙町の製品の販売拡大のため、東京都葛飾区新小岩に「アンテナショップ」を開設し、毎週2回、農産物・物産品の販売を実施しています。また塙のPRを実施し、観光誘致等の事業を展開してきました。

#### ・都市交流事業

葛飾区、練馬区、中野区、戸田市などへ37回の出店を行いました。その他、産業祭への葛飾吹奏楽団マーチングバンドの招待や塙中学生の葛吹コンサートへの参加、葛飾郷土と天文の博物館との交流体験事業などを行っています。葛飾区、練馬区については防災協定を締結しており、住民協働による交流を図り、災害時の相互援助体制について具体化させるという課題に向けて、全町で取り組みを進める必要があります。

### ◎成果指標に関する分析

#### H27 認定農業者数 34人・竹パウダーによる栽培農地面積 500a

認定農業者数は、人・農地プランの中心経営体の確立により、新たに認定される方が見込まれます。しかし、本来の対象となる健全経営体は、法人組織化された団体に限定されていく傾向にあります。

竹パウダーによる栽培農地面積は、水田への利用で面積が拡大しました。竹パウダー生産量不足により、栽培面積が増加していないことも要因となっており、今後、安定的な竹パウダーの生産方法の検討が必要です。

### 1-1-2 農業基盤の整備

#### ・農地の現状について

区画整理、農道整備状況、基盤整備、耕作放棄地、農家数の推移

#### (1) 農業生産基盤の整備

広域、ふるさと農道の整備を引き続き行っていきます。

#### (2) 農村環境の向上

耕作放棄地等での作付けを継続していきます。

有害鳥獣被害防止対策に継続して取り組みます。

原発事故に起因する放射性物質の影響で、山菜・野生きのこに出荷制限等がかけられています。これに伴い、森林内に人が入らなくなり、野生のイノシシが里山近隣に出没し、農作物等への被害が生じています。イノシシ捕獲に対する補助制度や、忌避対策としての電気牧柵、鉄柵設置への補助制度の充実を図りました。

### ◎成果指標の分析

農家数の減少を食い止めることは難しかったものの、作付農地の減少をくい止める効果はありました。個々の対策では限界があり、関係団体や行政区単位での取り組みを推進した結果、いくつかの行政区で成果を得ることができました。しかし、対応不足な点もあることから、今後再点検を行う必要があります。

## 第2章 多面的機能を生かした林業振興

### 1-2-1 多面的森林の利活用

#### (1) 担い手の育成

国の補助制度を活用し、町内林業体へ高性能林業・製材施設建設等への事業を実施し、機械化等による作業合理化、研修の充実を図りました。

#### (2) 木と森を楽しむ機会の拡充

森林環境交付金事業を活用し、森林環境学習等を開催し、県産材の活用・PRを実施しました。

#### (3) 高品質製品の安定生産と販売の促進

国の補助制度を活用し、町内林業体へ高性能林業・製材施設建設等への事業を実施しました。

#### ◎成果指標の分析

原木シイタケの栽培について、原木の放射性物質が国の基準（1kg50bq以下）を超えているため、栽培が制限されており、埴町をはじめとした近隣のシイタケのほだ木は現在使用できない状況です。シイタケ等の原木栽培きのこの「原木」については、今後植栽をして使用できるまで、20年程度かかる見込みです。新たに導入する「きのこ」生産量を指標に加えました。

### 1-2-2 林業基盤の整備

#### (1) 森林の適切な保全管理と効率的な林業施業の推進

ふくしま森林再生事業により、町内民有林の荒廃状況の把握をし、森林間伐等の事業を積極的に実施してきました。

#### (2) 林業基盤の整備

森林管理道大日向線、林業専用道広瀬薄久保線の整備を実施しました。

#### ◎成果指標の分析

林業基盤の整備のため、新たな指標として、ふくしま森林再生事業等を活用し、民有林施業による荒廃森林の面積減少を設定しました。

## 第3章 人が集まり活気のある商工業

### 1-3-1 活力ある商店街の整備充実

#### (1) 商店街の活性化

##### ・商店街イルミネーション事業

人いきいき・街きらきら活性化実行委員会主催により、商店街のイルミネーションを夏・冬の年2期に分けて実施しました。今後、更なるPRをして認知度を向上させ、商店街の活性化につなげたい考えです。

##### ・まちなか新交通システム実証実験（デマンドタクシー）

常豊地区と川上地区で、新交通システムの実証実験としてデマンドタクシーを期間限定で運行し、効果を検証しました。

#### (2) 商店街の整備事業の推進

##### ・木の看板設置事業

中心市街地商店のほとんどが、木を利用した看板の設置をしてきましたが、未設置店舗

への対応やリニューアルを含め、今後も商工会等と連携して推進していきます。

#### ・商店街歩道整備事業

商店街の歩道についてはほぼ整備が終了し、車道と歩道の段差が解消されましたが、来町された方が町内を散策できるよう、観光施設や駐車場などの案内看板を増やし、利便性の向上を図る必要があります。

### 1-3-2 商工業の振興

#### (1) 中小企業への支援の充実

町内の中小企業が、雇用の増加が図れるような企業支援、そして新たな企業進出のための企業誘致など、雇用創出のための取り組みを継続します。

現在は、地元企業への就職を促進させるため、町は雇用拡大奨励助成金を事業者に交付しています。また、住まいのリフォーム者に対し補助金を交付し、U・I・Jターン者の住環境整備を支援しています。

#### (2) 雇用の安定と労働環境の整備

##### ・雇用状況調査、勤労者互助会、シルバー人材センター運営事業支援

町内の、労働組合等の組織がない中小企業に働く勤労者及び事業主の福利厚生を増進を図り、企業の健全な発展と環境づくり、高齢者の生きがいをづくりと社会参加に貢献している団体への運営補助を行いました。

勤労者互助会は、加入者が増加傾向にありますが、シルバー人材センターに関しては、加入者の増加には至っていないのが現状です。

#### ◎成果指標の分析

地域経済の長引く不況により、製造品出荷額、商業販売額共に減少しています。また、商店の後継者についても減少傾向にあります。

## 第4章 地域資源を生かした活力ある産業の振興と創造

### 1-4-1 活力ある地域産業の創造

#### (1) 地域産業おこしのネットワークづくり

八溝山周辺地域定住自立圏及びしらかわ地域定住自立圏構想を活用し、連携各市町村とのネットワークにより、安心して暮らしていく地域づくりを目指して連携し、役割分担を図り、医療や雇用の場などの住民生活に必要な機能を確保し、地方圏から都市圏への人の流出を食い止め、都市圏から地方圏への人の流入を創出し、産業及び観光の活性化を図る取り組みを継続して検討していきます。

#### (2) 特産品の開発・販売の促進

町内の物的、人的な資源や技術・技能を利用した産品を開発するため、産品開発事業を実施し、新たな産品の開発を図りました。地元の中・高生の協力を得て、ふるさと納税の返礼品などにも活用できる成果が得られました。(はなわ牛・はなわ豚)

#### (3) 企業等の誘致

若者が働く場を創出するため、企業誘致を図りました。平成26年7月に操業開始された(株)オーゼキでは、約60名の従業員が雇用されています。また、中小企業の支援のため「雇用拡大助成金」を支出し、雇用創出の一助を担っています。

#### 1-4-2 地域資源を活用した観光の振興

##### (1) 観光推進体制の充実

観光推進確立のため、観光協会の独立を図り、利便性向上のため、道の駅はなわ内、埴町コミュニティプラザ内に「農業・観光案内所」を設置。観光パンフレット、イベントチラシ等を掲示し、観光案内を実施してきました。また、町観光の掘り起こしや、町の魅力を全国にPRすることを目的とし、埴町観光ボランティアを設置しました。

##### (2) 情報発信の強化

道の駅はなわ内、埴町コミュニティプラザ内に「農業・観光案内所」を設置し、観光パンフレット、イベントチラシ等の掲示を行い、宣伝PRを図り情報の発信に努めた。また、ホームページを作成し、一般公開を行っており、さらにツイッター、ブログなどを通して、若い世代に埴町に興味を持っていただけるような取り組みを行っています。今後、さらなる強化のために、これらのツールの有効活用を図れるよう、町の情報の収集と発信を充実させることを目指します。

##### (3) 観光交流事業の充実

観光交流事業として、各種イベントの実施や参加協力、観光キャンペーンを実施し、来町者増に努めました。また、モニターツアーを実施して、食の安心安全のPRを図りました。

##### (4) 観光資源の魅力倍増

町内には、まだまだ知られていない観光資源が眠っていると思われます。そのような観光資源発掘のため、福島県観光力づくり支援事業補助金等を活用し、町内のウォーキング・ドライブコースのパンフレットを作成し、県内外からの誘客を図りました。

ふくしまDCをきっかけに、町内の知られていない観光資源の発掘のためのブラッシュアップを行い、26か所の観光資源の提案を行いました。

#### ◎成果指標の分析

観光客入込数については、東日本大震災及び福島第一原発事故の影響、また、近隣市町村に新たに道の駅等の観光スポットがオープンしたこともあり、目標値を大きく下回りました。

体験交流実施団体数については、風評払拭のためのモニターツアーの効果もあり、増加してきています。

## II 健康で生き生きと暮らせる町をつくります

### 第1章 この町で産み育てたいと思うまちづくり

#### II-1-1 安心して産み育てられる子育て支援

##### (1) 妊娠・出産期の支援の充実

主要事業として、妊産婦訪問事業、妊産婦医療費助成事業、妊産婦健康診査助成事業、出産育児一時金支給事業、産後ケア事業、不妊治療助成事業などに取り組んできました。

新生児死亡はゼロですが、未熟児出生が多い傾向にあります。妊娠期の保健指導の充実が必要です（貧血の妊婦が多い）。また、出産期の育児支援が必要なケースが増えています。

## (2) 乳幼児期の健康支援の充実

乳幼児健診事業、育児支援家庭訪問事業、乳幼児予防接種事業、育児教室、すこやか発達支援事業、育児サロン、フッ素塗布、洗口事業、5歳児相談事業、新生児聴覚検査などに取り組んできました。

母と子の居場所が増え、相談できる場が増えました。今後も継続して、ひとりひとりへの支援の充実を図っていきます。

## (3) 地域ぐるみの子育ての推進

こどもの健康づくり連携事業、思春期ふれあい体験事業、ふれあい交流施設整備検討事業、自殺対策事業（心の健康づくり事業）に取り組んできました。

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校と行政とが、話し合いができる体制ができました。今後は、地域との連携が課題です。

## (4) 子育て支援の充実・PR

子ども医療費助成事業、放課後児童健全育成事業、一時預かり等支援事業、子育て応援事業に取り組んできました。

今後は、サロンを常時開催が出来るようにすることを目指します。一時預かりについて、制度や体制の整備が必要です。

### II-1-2 幼児教室の充実

#### (1) きめ細やかな保育・教育の推進

ニーズに応じた教育・保育の場（特に保育）の確保が必要です。通常保育に加え、病児保育、障害児保育、一時預かり等の体制整備が必要です。そのためにも、保育士の確保や、雇用条件の改善が必要です。

#### (2) 総合的な子育て支援施設の検討

こども園の整備について、保護者などの意見を聞きながら検討を進めていきます。

### II-1-3 結婚対策の推進 <まち振興課>

#### (1) 結婚相談の推進

県や他市町村等と連携し、結婚に対する悩みを抱える相談者のニーズに合った結婚支援を行っていきます。

#### (2) 出会いの場の提供

結婚促進協議会をはじめ、県や他市町村及び町内の各種団体と連携し、協力しながら未婚男女へ出会いの場の提供をしていきます。

#### (3) 町内居住の促進

30～40歳未満の既婚率の増加させ、定住人口の増加を目指します。

## 第2章 生涯を通じた健康づくりの推進

### II-2-1 健康づくりの推進

#### (1) 地域ぐるみ健康づくりの促進

「健康はなわ21計画」を策定しました。計画に基づき、事業を進めていきます。  
いきいき健康教室支援事業、健康相談事業、保健推進委員育成事業などに取り組んできました。保健推進員が、それぞれの地区での活動ができています。健康づくり推進協議会を継続して開催し、職域との連携をすすめていく必要があります。

## (2) 成人保健の充実

特定健診事業、結核検診事業、がん検診事業、予防接種事業、特定保健指導事業に取り組んできました。健診の受診率の向上と、特定保健指導の充実を目指します。通院継続の方の重症化予防を、医療機関と協力して実施する必要があります。

## (3) メンタルヘルス対策の推進

心の健康相談事業、心の健康づくり事業、自殺対策事業に取り組んできました。心の健康相談会が定着してきましたので、職域での心の健康づくりにも協力していきます。

### ◎指標の分析

特定健診受診率等の向上を目指していきます。

## III 郷土を愛し豊かな人を育む町をつくります <学校教育課>

### 第1章 進んで学び、夢を実現できる人材の育成

#### III-1-1 学校教育の充実

平成28年2月に策定した埴町教育大綱に基づき、さまざまな取り組みを推進していきます。

#### ◎成果指標 学力偏差値、体力運動能力について

数値の対象が変更となったため、成果指標を新たに設定しました。

#### III-1-2 生涯学習の推進

図書館の各種事業等を従来よりきめ細やかに行なったことにより、入館者が増加傾向にあります。平成27年度の図書館入館者は、延べ30,183人でした。

平成27年度の公民館利用者は、延べ47,287人でした。各種大会、イベント等の開催頻度により、利用者は増減しています。

生涯ボランティアの登録者数は58人、生涯学習を主体的に行う団体数は67団体となっています。高齢者の団体が解散し、減少傾向にあります。

#### III-1-3 生涯スポーツの推進

##### (1) 生涯スポーツの振興

平成25年度からスポーツ教室開催を「はなわスポーツクラブ」に運営委託し、児童の参加が増えています。平成26年9月にはNPO法人格を取得し、「はなわふれあいスポーツクラブ」から「特定非営利活動法人はなわスポーツクラブ」へ名称変更し、よりスポーツ教室の充実が図られてきました。

今後は、市町村対抗ふくしま駅伝大会、軟式野球大会、ソフトボール大会参加埴町チームの成績向上と、選手の育成が課題です。

##### (2) 生涯スポーツ施設の充実

町営運動場の夜間照明設備改修、テニスコートの全天候型砂入り人工芝へ張替工事を実施し、

利用者が増加しています。

#### ◎成果指標の分析

スポーツクラブ会員数 平成27年実績は311人。スポーツ教室の延参加者数 平成27年実績8,010人となっています。スポーツ教室の運営、企画を「特定非営利活動法人はなわスポーツクラブ」に集約したことにより、参加者が増加していると考えられます。

## 第2章 埴町を誇りに思い強く優しい心の育成

### Ⅲ-2-1

#### (1) 家庭教育・地域教育の推進

子どもの数が減少し、子ども会やスポーツ少年団が解散となり、地域教育が困難となっている地域が増加しています。

#### (2) 青少年の健全育成

子どもの数は減少していますが、青少年事業への参加者数は横ばいとなっており、参加割合は増加しています。

#### ◎成果指標の分析

青少年事業に参加した児童生徒の割合 H27実績 15%

## 第3章 ふるさとに親しみ心をうるおす文化の振興と継承

### Ⅲ-3-1 文化・芸術の振興と伝承

#### (1) 文化財の整備、保存、活用

県の天然記念物となっている「向ヶ岡公園のサクラ」のある向ヶ岡公園の外柵、石垣を補修し、老朽化した桜の支柱交換を行い、公園の環境を整備しました。

#### (2) 文化活動の促進

若年層の文化団体加入が少なく、各団体とも高齢化が目立ちます。若年層を引き入れる取り組みが必要となっています。

#### ◎成果指標

H27 文団連参加団体会員数 582人

H27 文化財学習教室参加者数 57人

文化財学習は、町内の小学生を対象としていますが、各校の児童数が減少しているため、参加者数は減少しています。

## Ⅳ 豊かな自然を生かし家庭と地域に安全の町をつくります

### Ⅳ-1-1 災害に強いまち

#### (1) 消防体制の充実

引き続き、白河地方広域市町村圏整備組合に参画しています。

#### (2) 火災予防啓発活動の推進

I P告知端末や広報紙等で火災予防啓発を行いました。

#### (3) 消防施設の整備



消防屯所の整備、防火水槽、消火栓等の消防水利を整備しました。消防自動車の更新を行いました。また、各分団に消防資機材を配備しました。

**(4) 救急救命体制の充実**

白河地方広域市町村圏整備組合に参画しました。

**(5) 防災意識の高揚**

県南地方総合防災訓練を実施しました。

**(6) 防災体制の充実**

各地区の自主防災組織と情報を共有し、連携を図りました。

災害応援協定を締結しました。消防（4市町村）、災害（13市町村）

**(7) 防災施設の充実**

防災センターの建設。水門維持管理の実施。

**IV-1-2 交通安全と防犯対策**

**(1) 交通安全意識の高揚**

交通教育専門員による交通安全教室や街頭指導を実施しました。交通安全協議会や交通安全母の会による交通安全啓蒙活動を実施しました。IP告知端末、回覧及び交通安全幟等による交通安全啓蒙活動を実施しました。

**(2) 交通安全施設の整備**

道路反射鏡や道路照明等を設置し、町内道路の安全性を高めました。

**(3) 防犯意識の高揚**

警察や地域の防犯協会等と連携し、通学時の見守り活動を強化しました。

IP告知端末、回覧等により注意喚起を行い、防犯意識の高揚を図りました。

**(4) 防犯対策の推進**

防犯灯を設置し、地域の防犯対策の推進を図りました。

**(5) 安心な消費生活の確保**

**第2章 快適な住環境づくり**

**IV-2-1**

**(1) 快適な住宅づくりの促進**

木造住宅の耐震化を図るため、木造住宅耐震診断者派遣事業を実施しました。

**(2) 町営住宅の適切な維持管理**

栄町住宅及び胡桃下団地の防水対策を図るため、屋根防水工事を実施しました。(H25 栄町住宅・胡桃下団地1号棟、H26 胡桃下団地2号棟、H27 胡桃下団地3号棟)

胡桃下団地の防犯対策を図るため、防犯カメラの設置工事を実施しました。

**(3) 公園・緑地の充実**

住宅内公園の施設の充実を図るため、遊具等を設置しました。(H23 金砂団地内公園・すべり台設置、H24 胡桃下団地内公園・東屋設置)

#### (4) 居住環境の向上

みなし道路の適正な管理を図るため、道路整備を実施しました。(H25 大町四丁目地内みなし道路排水路敷設、H27 材木町地内みなし道路舗装)

### IV-2-2 上下水道の整備充実

#### (1) 水道設備の整備・充実

平成23年度に4簡易水道を統合し、計画給水人口7,700人の埴町上水道事業として運営を開始しました。取水の安定化を図るため、平成24年度に埴第1浄水場を建設、平成25年度に埴第1配水池を更新、平成26年度に送水管・配水管を更新しました。各水系を結ぶ連絡管の布設により、エリアを超えた水の供給が可能となりました。8カ所の給水施設の維持管理に努め、上水道の給水エリア以外への安全な水の供給に努めています。

水の供給を安定的に行うための水源の確保が課題であり、取水施設の改善等の対策が必要となります。有収率の平成27年度実績は72.1%で、依然として改善が図れていない状況にあり、今後も漏水調査の実施等、有収率向上の対策を継続する必要があります。

#### (2) 生活排水の適切な処理の推進

下水道への接続を促進するとともに、平成27年度には桜木町の一部について供用開始し、公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上等、快適な生活環境の保持に寄与しました。(H27接続率71.8%)

農業集落排水処施設への接続を促進し、公共用水域の水質保全、農村地域の生活環境の保持に寄与しました。(H27接続率87.2%)

補助金の交付等により、合併処理浄化槽の設置を促進し、環境保全に寄与しました。(H27水洗化率58.7%)

農業集落排水処施設が老朽化しており、更新の検討が必要、施設維持管理の効率化を図るため、処理施設の統合等、全体の生活排水処理の体系見直しも視野に入れて検討する必要があります。

#### (3) 上下水道事業の安定経営

平成23年度に、上水道事業を開始し、公営企業会計に移行しました。平成26年度に公共下水道、平成27年度に農業集落排水について、水道料金との納付書の統合を実施し、納付率の向上を図りました。平成29年度からコンビニ収納を実施予定です。

水需要は減少傾向にあり、給水収益の減少が想定されます。事業運営の効率化、料金体系の見直し検討等、経営改善を図っていくことが求められます。

下水道事業・農業集落排水事業においては、経営基盤の強化が課題であり、引き続き接続率向上の促進に努め、公営企業会計への移行についての検討も必要となります。

### IV-2-3 道路・交通体系の整備

#### (5) 路線バスの利用促進

バス事業者と連携し、利用実態の把握や路線・系統の統合、運行ルートの改善などに努め、

適正な路線の確保を図ります。

#### (6) 鉄道等の利用促進

鉄道事業者や沿線市町村と連携し、水郡線の利用促進を図ります。また、福島空港の利用を促進します。

##### ◎成果指標の分析

###### ○塙駅利用者数

1日当たり：216人×365日（1年）＝77,745名（年間利用者数）

###### ○市町村生活バス利用者数

平成26年度：56,203人、平成27年度：52,021人

○バス利用者の安全確保のため、バス停留所の位置を移動し利用しやすい環境の整備を行いました。また、既存路線を延長し利用者の利便性を図りました。

#### IV-2-4 土地の計画的利用

##### 国土調査の計画的な実施

昭和56年度に事業着手し、調査の進捗については、平成27年度末で調査面積121.28km<sup>2</sup>（町全体面積のうち国有林等を除外したもの）のうち68.01km<sup>2</sup>が完了し、その進捗率は約56%となっています。（進捗率全国平均51%、福島県61%）

また、地籍調査が未実施の地域が広大に残っており、特にこれから実施する山村部では過疎化・高齢化等で急速に境界情報が失われつつあり、調査が困難となっていくことが予想され、今後、事業を計画的かつ効果的に進めます。

##### ◎成果指標の分析

国土調査の進捗率（認証済地区） H27 49.2%

#### IV-3-2 生活環境の保全

##### (1) ごみ・し尿処理体制の充実

東白衛生組合に参画し、ごみ・し尿の衛生的な処理と生活環境の保全に努めました。

・一般廃棄物処理業許可業者 15業者

##### (2) 公害・不法投棄の防止

IP告知端末、回覧等により不法投棄の防止に努めました。

環境美化推進員による巡回を行い、環境美化を推進しました。

##### ◎成果指標の分析 公害苦情受理件数について 実績等あれば記述を

公害苦情受理件数 H21年度 3件

H27年度 1件（継続）

#### IV-3-3 循環型社会の構築

##### (1) 資源循環型の地域社会の形成

東白衛生組合に参画し、ごみの減量化、再利用、再生利用の取組みを奨励しました。

##### (2) エネルギーの循環の促進

省エネルギーや温室効果ガスの排出抑制、自然循環型のエネルギーや低炭素型のエネルギー

の効率的利用などに関する啓発活動を推進するとともに、町行政自身の実践を図ります。

### ◎成果指標の分析

平成27年度 埴町太陽光発電システム設置費補助金（1kwあたり5万円、上限20万円）

申請件数：13件（2件中止）

交付件数：11件

補助金総額：2,092千円

### ごみ排出量の推移

年度	排出量	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	資源ごみの割合
平成22年度	3,237	2,765	96	376	11.6%
平成23年度	3,304	2,786	112	406	12.3%
平成24年度	3,359	2,867	117	375	11.2%
平成25年度	3,286	2,800	124	362	11.0%
平成26年度	3,273	2,792	131	350	10.7%
平成27年度	2,812	2,331	130	351	12.5%

## 2 資源ごみの割合

年度	紙類	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラ
平成22年度	42.2%	0.3%	3.0%	21.0%	24.7%	4.8%	0.3%	3.7%
平成23年度	38.4%	0.3%	2.2%	25.9%	24.9%	5.0%	0.3%	3.0%
平成24年度	41.4%	0.3%	2.7%	24.0%	23.1%	5.2%	0.3%	3.0%
平成25年度	43.1%	0.3%	3.4%	22.7%	21.8%	5.0%	0.3%	3.4%
平成26年度	47.1%		3.5%	22.8%	17.9%	5.5%	0.3%	2.9%
平成27年度	49.3%		3.4%	19.5%	18.3%	5.5%	0.3%	3.7%

## V 町民みんなが主役の町をつくります <総務課>

### 第1章 自立した行財政

#### V-1-1 信頼される行政サービス

##### (1) 計画的な施策・事業の推進

長期総合計画をより具体的に推進するため、埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定しました。

##### (2) 町民に信頼される組織体制の確立

ふくしま自治研修センター、全国市町村国際文化研修所などを活用し、職員研修を定期的に行ってきました。人事評価制度、事務事業評価等について、目標シートや評価シートを作成させ、目標設定～評価までの流れについて、グループ討論等を行ないました。

##### (3) 事務の効率化の推進

マイナンバーの施行と情報連携に備え、基幹系クラウドシステムの導入や、公会計制度改正に備え日々仕訳システムや、公共施設管理台帳などの導入に向けた環境整備を行いました。

#### (4) 広域連携の強化

しらかわ地域及び八溝山周辺地域定住自立圏に参加し、白河、大田原市を中心市とした各種連携事業（婚活や観光拠点の整備、防災関連の講演会、職員研修など）に取り組んできました。

### V-1-2 健全な財政運営

#### (1) 財政計画の策定と公表

平成 29 年度末の策定と公表に向けて準備を行っています。

#### (2) 財源の確保

税負担の公平性を堅持するため、平成 25 年度より滞納者の財産調査を徹底し、滞納処分（差押等）の強化を図るとともに、分納誓約書や代理受領承諾書の徴取を強化し、滞納繰越分の縮減及び収納率の向上、並びに収納未済額の圧縮に努めてきました。

また、延滞金の徴取も強化し、納期内納付者との均衡を図りました。

広域的収納対策を白河地方広域市町村圏整備組合構成市町村において検討し、平成 26 年度より同組合内に滞納整理課が設置され、構成市町村からの滞納事案移管を受け、滞納処分を専門的に行う組織として収納率向上と滞納事案解消に努めています。

平成 25 年度より徴収嘱託員を採用し、臨戸訪問による納付勧奨及び徴収を強化しています。

納めやすい環境を提供するため、平成 27 年度においてコンビニ収納及びゆうちょ銀行収納導入の検討を行い、平成 28 年度より導入し、納付環境の整備を行うこととなりました。（平成 28 年度導入済）

平成 28 年度より町県民税特別徴収事業所が一斉指定されることに伴い、平成 27 年度において、税負担の公平性の観点から全期前納報奨金制度について検討し、平成 28 年度より町県民税に係る全期前納報奨金制度を廃止することとなりました。（平成 28 年度より施行済）

個人情報の保護が重視され、納税貯蓄組合加入率が低下し弱体化が進んでいることから、納税貯蓄組合の存続について検討をすることとなりました。（平成 28 年度をもって解散決定）

平成 27 年度より、滞納処分した財産の公売を進めるため、Yahoo!・Japan 提供のインターネット公売システムの利用を開始しました。

口座振替利用者の増加を図るため、埴町納税貯蓄組合連合会事業の中に口座振替キャンペーンを組入れるよう協力を依頼し、平成 25 年度より実施しています。

平成 26 年度に法務省の官公署用申請用総合ソフトを導入し、オンラインで登記申請ができるように改善し、不動産差押事務の軽減を図りました。

滞納者は固定化しており、他の債権についても滞納しているケースが多いので、課を越えた情報交換が必要と思われます。

公債権は、①強制徴収公債権、②非強制徴収公債権、③私債権、の 3 つに分類され、それぞれ回収方法が異なることから、債権管理規程などを定め、町として債権確保と回収に当れる組織づくりと、担当職員のスキルアップ、習得した知識や納付折衝技術の承継が必要と思われます。

## 第2章 みんなが主役のまちづくり

### V-2-1 情報共有の推進

#### (1) 広報の充実

広報はなわについては、毎月4100部の定期発行を続けています。

ホームページ作成については、平成28年4月より新システムにより作成し、情報担当課以外のそれぞれの課等からも、ホームページの作成、更新が行われています。閲覧者を増やすため、動画コンテンツの導入などを検討していきます。

#### (2) 情報公開と個人情報の保護

マイナンバー法施行に伴い、平成29年7月の情報連携開始に備え、基幹システムの改修や、中間サーバなどの整備を進めています。

#### (3) 地域情報化の推進

平成23年度にIP告知システムを導入。平成27年度末時点で、IP告知システムは約3,000台が設置され、地上デジタル放送の難視聴地域については、光ファイバーを利用した再送信サービスを提供し、約300世帯が利用しています。

### V-2-2 協働によるふるさとづくり

#### (1) 地区活性化計画の策定と推進

地域の特性を生かした魅力ある生活圏づくりを推進する地域創生総合支援事業（サポート事業：県事業）や地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するコミュニティ助成事業（自治総合センター）を活用し地区活性化を推進してきました。今後も、制度を活用し地区活性化を推進します。また、原発事故以後停滞していた行政区ごとの活性化計画づくりを促進し、計画に基づく個性的な地域づくりを支援し、地域交付金制度を検討します。

#### (2) 地域活動を担う人材・組織の育成

引き続きコミュニティ助成事業等を活用し、地域づくり・まちづくりを進める人材・組織の育成に努めます。

#### (3) コミュニティ拠点の整備充実

地域活動の拠点である集会所等には補助金を支出し、適切な管理を働きかけています。また、補修などに対し必要な補助支援を行っています。

### V-2-3 多彩な交流と連携

#### 定住・二地域居住の促進

平成27年度に空家調査を実施し、町内の空き家状況を把握しました。（空き家システムの構築）また、平成28年度には空き家バンク実施要綱も制定しました。今後は、空き家に関する総合窓口の開設や移住体験ツアーの企画などを立案し、移住・定住促進を図りたい考えです。